

平成24年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成24年12月4日(火曜日)
午前10時00分 開会

5番 本郷幸治君
6番 森川明君
7番 吉岡文子君
8番 桜井龍雄君
9番 金子義彦君
10番 高田正則君
11番 五十嵐聡君
13番 土井敏興君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
第9 報告第27号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
第10 承認第9号 専決処分の承認を求める件(平成24年度美唄市一般会計補正予算(第6号))
第11 議案第82号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件
第12 議案第83号 美唄市部設置条例の一部改正の件
第13 議案第84号 平成24年度美唄市一般会計補正予算(第7号)
第14 議案第85号 平成24年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

◎出席議員(13名)

議長 内馬場克康君
副議長 小関勝教君
1番 倉本賢君
2番 長谷川吉春君
3番 谷村知重君

◎欠席議員(1名)

4番 丸山文靖君

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 市川厚記君
市民部長 山崎一広君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀君
商工交流部長 奥山隆司君
農政部長 須田正毅君
都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消防長 後藤樹人君
総務部総務課長 佐藤崇君
総務部総務課主査 平野太一君

教育委員会委員長 工藤勝善君
教育委員会教育長 安田昌彰君
教育委員会教育部長 伊藤敦史君

選挙管理委員会委員長 後藤泰彦君
選挙管理委員会事務局長 佐藤崇君

農業委員会会長 西川芳勝君

農業委員会事務局長 吉田 寿幸 君

監査委員 扇谷 均 君

監査事務局長 鎌田 覚 君

◎事務局職員出席者

事務局長 中平 匡司 君

次 長 三上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成24年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 五十嵐聡議員

13番 土井敏興議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月13日までの10日間とし、うち12月5日及び12月6日、12月8日及び12月9日、12月11日及び12月12日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし、日程の第8、報告第26号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第23号ないし報告第26号の以上4件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第9、報告第27号、美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第27号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第10、承認第9号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第9号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第6号平成24年度美唄市一般会計補正予算第6号について去る11月16日の衆議院解散に伴い、12月16日に施行する衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかわる経費を増額補正したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る11月19日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,280万9,000円を増額補正し、補正後の予算の総額を164億9,831万7,000円としたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより、承認第9号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第9号専決処分の承認を求める件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第11、議案第82号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件及び日程の第12、議案第83号美唄市部設置条例の一部改正の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第82号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件であります。

本件は、北海道総合行政情報ネットワーク整備事業及び地域医療確保対策の財源に過疎対策事業債を充てるため、美唄市過疎地域自立促進市町村計画の事業内容に当該事業を加えることから、計画の必要な変更を行うものであります。

次は、議案第83号美唄市部設置条例の一部改正の件であります。

本件は、農商工が連携し、地元農作物など活用した新商品開発や新たなサービスを提供するなど、農の魅力を支に結びつけ、情報発信による販路拡大や観光交流を促進し、産業づくりの政策を一体的に進めると共に、職員数の適正化と効率的な組織体系づくりを推進

するため商工交流部と農政部を統合し、経済部とすることから、条例の必要な改正を行なうほか、附則において美唄市議会委員会条例の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 82 号及び議案第 83 号の以上 2 件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これより、議案第 82 号及び議案第 83 号の以上 2 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 82 号及び議案第 83 号の以上 2 件は総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 13、議案第 84 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 7 号及び日程の第 14、議案第 85 号平成 24 年度市立美唄病院事業会計補正予算第 1 号の以上 2 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 84 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 7 号であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条地方債について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,181 万

2,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 165 億 8,012 万 9,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、市立美唄病院会計支出金の増額に伴い、当初予算に計上していた過疎地域自立促進特別事業基金への積立金を減額計上いたしました。民生費には、地域密着型サービス事業者の施設整備促進及び認知症対応型グループホームに入所を希望している待機者数の減少を図るため、施設整備事業者として指定した事業者に対し、その経費の一部を補助する介護基盤緊急整備等補助事業を計上いたしました。農林費には、道営土地改良事業の実施に伴う農家負担軽減対策として行う食糧供給基盤強化特別対策事業を計上いたしました。諸支出金には、総務省の地方公営企業繰出基準に該当する高度医療に要する経費及び医師確保対策に要する経費の実所要額の増加を踏まえ、繰出基準内の支出金を増額するため、市立美唄病院会計支出金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、市債をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。第 2 条地方債の補正につきましては、食糧供給基盤強化特別対策事業の補正に伴い、農業基盤整備債の限度額を変更するほか、本年度の臨時財政対策債発行可能額が決定され、当初の限度額を上回ったことから、臨時財政対策債の限度額を変更しようとするものであります。

次は、議案第 85 号平成 24 年度市立美唄病院事業会計補正予算第 1 号であります。

本件は、総務省の地方公営企業繰出基準に

基づく、一般会計からの繰入金について予算より増額になることから、補正しようとするものであります。

補正内容につきまして申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち収益的収入の他会計補助金に6,350万円を増額補正し、補正後の予算総額を18億8,524万8,000円にしようとするものであります。また、予算第7条に定めた他会計からの補助金の額に6,350万円を増額補正し、補正後の予算総額を6億6,559万円にしようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第84号及び議案第85号の以上2件については大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第84号及び議案第85号の以上2件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第84号及び議案第85号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、

吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則議員、

五十嵐聡議員、小関勝教議員、

土井敏興議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時15分 散会

